

日ノ岡だより

平成29年7月号



高齢サポート・日ノ岡

京都市日ノ岡地域包括支援センター

〒607-8493

京都市山科区日ノ岡朝田町50-7

TEL595-5575/Fax582-6087

法人hp <http://ryokujukai.com>

e-mail hinooka@ryokujukai.com

「支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修」を開催しました

さて、この日ノ岡だよりでは今年に入ってから連続して「新総合事業」についてその進捗状況などを報告しておりますが、今回もこの総合事業に関わるお話です。

現在この介護業界では人手不足が深刻なのは報道等で皆様もご存知のとおりかと存じます。

特に人材不足が深刻なのは介護施設で、せっかくきれいな施設を建てても中で働いてくれる介護士さんが確保できず、オープンできないという状況です。

では在宅サービスは十分人材があるかということではなく、どこもヘルパー確保に汲々としている状況です。そこに今回の総合事業の開始で、各事業所はさらにコストを削減した介護を提供する必要に迫られ、どここの事業所も更に汲々としています。

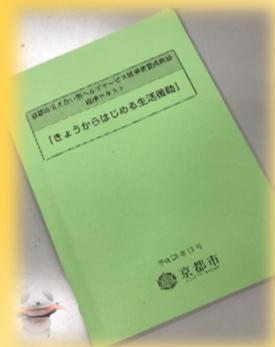
そこでこの人材不足解消の一助になればという思いと、昨年度までの地域ケア会議で明らかになった課題の一つ「地域住民みんなが正しく制度を理解して、不要な給付は無くし、必要な給付が受けられるようになる」という目的を達成するために地域の皆さんが制度について学習する機会を提供するため、地域にお住まいの方を対象に「支え合い型ヘルプサービス従事者養成研修」を開催しました。

この講座を全カリキュラム受けると京都市から「京都市支え合い型ヘルプサービス従事者資格登録証」が交付され、総合事業の訪問型サービスの一つ「支え合い型ヘルプサービス」の実務に就くことができます。

足かけ二日間に渡る9時間超の講座となりましたが、5人の方は熱心に講義を聞いて、演習にも積極的に参加してくださいました。

もし地域から要望があれば、第2回の開催も検討しています。特に民生委員さん、老人福祉員さんなど、地域の友愛訪問などをされている方にはヘルパーの実務に就く就かないは別にしても地域福祉活動を続けていくに当たり、有効な研修だと思えます。

興味をお持ちになった方がいらっしゃれば当センターまでご一報くださいね。



北花山元気倶楽部 7月 行事予定

7月4日
七夕の笹の飾りづくり
願い事は叶うかな？



7月11日
おしゃべり会

7月18日
みんなでおどろろ
皆さんお馴染み山科音頭
「晴れやかに晴れやかに」



7月25日
健康のお話

今後のオレンジカフェIN TSUBAKIについて

香東園さんの協力を得て、これまで山階包括さんと協働で取り組んできたTSUBAKIでのオレンジカフェですが、諸般の事情で、香東園でのオレンジカフェは6月をもって、一旦休止とすることとなりました。

現在、次の会場について検討している最中ですが、一旦はやぐらの家にてこれまでと同じ第4木曜に開催を継続する予定です。よって今後のオレンジカフェは当面の間、やぐらの家にて第1、第4木曜にて開催となります。

参加費は200円とさせていただきますが、今後新たな会場が決まれば、少し値上げさせてもらうこととなります。

当面の間のやぐらカフェ

開催日時：第1、4木曜 午後2時～4時

(開催時間中は出入り自由です)

場 所： やぐらの家

参加費： 200円



7月行事カレンダー

1日(土)	③六兵卫池公園
2日(日)	
3日(月)	④洛和グループ ホーム山科鏡山
4日(火)	⑧北花山
5日(水)	⑦かもと
6日(木)	①柳田邸横私道 ⑩やぐらカフェ 集団健診(陵ヶ岡小)
7日(金)	②みどりの径
8日(土)	③六兵卫池公園
9日(日)	
10日(月)	④洛和グループ ホーム山科鏡山
11日(火)	⑧北花山
12日(水)	⑨みささぎ
13日(木)	①柳田邸横私道 ⑤別所町
14日(金)	②みどりの径
15日(土)	③六兵卫池公園 ⑥日ノ岡
16日(日)	
17日(月)	④洛和グループ ホーム山科鏡山 鏡山ほほえみカフェ
18日(火)	⑧北花山
19日(水)	⑦かもと
20日(木)	①柳田邸横私道
21日(金)	②みどりの径
22日(土)	③六兵卫池公園
23日(日)	
24日(月)	④洛和グループ ホーム山科鏡山
25日(火)	⑧北花山
26日(水)	⑨みささぎ
27日(木)	①柳田邸横私道 ⑤別所町 ⑩やぐらカフェ
28日(金)	②みどりの径
29日(土)	③六兵卫池公園
30日(日)	
31日(月)	④洛和グループ ホーム山科鏡山 集団健診(花山中)

カレンダーの各行事の説明



公園体操



音楽に合わせて行う20分ほどの簡単な体操です。申し込みも不要ですので、どなたでもお気軽にどうぞ。雨天の場合は中止になります。「のぼり」が開催の目印です。

会場名	開催日時	費用	備考
①市田公園／柳田邸横私道	毎週木曜日 午前9時30分	無料	
②みどりの径	毎週金曜日 午前9時30分	無料	
③六兵卫池公園	毎週土曜日 午前9時30分	無料	
④洛和グループホーム山科鏡山	毎週月曜日 午前9時30分	無料	

元気倶楽部



京都市の筋トシ指導者養成講座を終えられたボランティアさんの指導による室内で行う軽い運動です。時間は1時間30分程。介護予防のため、一緒に汗を流しましょう。**水分とタオルの持参をお忘れなく。**

名称	会場	開催日時	費用
⑤別所町元気倶楽部	別所町自治会 集会所	第2、4木曜日 午前10時	無料
⑥日ノ岡元気倶楽部	高齢サポート 日ノ岡	第3土曜日 午前10時	無料
⑦かもと元気倶楽部	こんこう会館	第1、3水曜日 午後2時	100円
⑧北花山元気倶楽部	北花山公会堂	毎週火曜日 午後2時	200円
⑨みささぎ元気倶楽部	洛和ホームライ フみささぎ	第2、4水曜日 午前10時	無料

*お持ち帰り工作等を行なった際には100円追加で頂くことがあります。

オレンジカフェ



認知症の人もそうでない人もみんなが集って自由に悩みごとなどを相談し合える空間です。お飲み物とたいご学園さんのおいしいお菓子が付きます。

名称	開催日時	費用
⑩やぐらカフェ	第1、第4木曜日 午後2時～4時 (時間内なら出入りは自由です)	200円

公園体操以外の事業は雨天の場合も原則実施しますが、朝9時の時点で**台風の接近等による警報が発令されている場合はお休みとします**ので、ご注意ください。また、**インフルエンザ等の感染症が流行っているときは当方の判断で急きょ中止とすることもあります**。ご了承ください。開催の時は入り口前に「元気倶楽部」のノボリを立てています。ノボリの出ない場合は中止となります。電話での実施の照会は当日朝9時から対応しています。その他、ご不明の点がございましたら当センターまでお気軽にお問い合わせ下さい。

高齢サポート・日ノ岡
京都市日ノ岡地域包括支援センター

Tel: (075) 595-5575

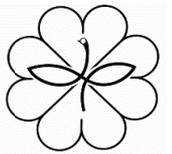
Fax: (075) 582-6087

E-mail: hinooka@ryokujukai.com





「民生委員制度創設100周年」を迎えました!



いつもこのページは行事の報告と地域の皆さんに書いていただいた原稿をリレートークとして掲載しているのですが、今回は両学区の民生児童委員協議会の杉原会長、山本会長から「今年は民生委員制度100周年なんでぜひ日ノ岡だよりに記事を書かせて欲しい」と申し出があり、せっかくなんで今回は思いっきりレイアウトも変更し、潤沢にスペースを割かせていただきました。両会長の熱意の伝わる熱い文章です。思わず昔社会福祉士の受験勉強をしていたときのことを思い出してしまいました。

地域の皆様、いつも民生児童委員活動にご協力を頂きまして、誠にありがとうございます。

今年は「民生委員制度制定100周年」という大きな節目の年になります。100周年という機会を捉えて、民生児童委員制度と活動内容への理解を深めてもらうために、全国的に広報活動を行うことになっています。本日は「日ノ岡だより」の紙上をお借りして、制度の一端をPRさせていただきます。

制度誕生の経緯は生活困窮者支援を目的として1917年(大正6年)5月12日に、岡山県で「濟世顧問制度」が創設されました。これが民生委員制度の元になります。その翌年には大阪府で「方面委員制度」という名称で同様の制度が誕生し、それが全国的に普及していきます。そして昭和20年8月に終戦を迎え、昭和21年9月に民生委員令が制定されて「方面委員」は「民生委員」と改められました。

昭和22年、戦後の窮乏から子どもたちを救うために児童福祉法が制定され、民生委員が児童委員を兼任することとなりました。

昭和23年7月に民生委員法が公布され、現在民生・児童委員として全国で23万6千人が任命されています。ちなみに京都市では2,728人、山科区では212人、鏡山学区が22人、陵ヶ岡学区では20人が活動を展開しています。

活動内容は、制度発足当初は経済的困窮者の救済が主な役割でしたが、社会情勢の変化とともに、今日では高齢者の安否確認の訪問や児童虐待等の子どもたちの見守り活動と、妊娠や子育ての

不安、介護の悩み、経済的困窮による生活上の心配事など様々な相談に応じ、必要な支援が受けられるように、地域包括支援センターや官公庁等の専門機関とつなぐ「つなぎ役」を任務としています。

民生児童委員は、厚生労働省から委嘱を受けた特別職地方公務員のボランティアです。法に基づく守秘義務が課せられており、相談内容の秘密は守られますので、困ったときはお気軽に相談をしてください。

一方で民生児童委員になるのはさぞかし大変だなアとお思いかも知れませんが、決してそうではありません。資格は「日本の選挙権を有する者」ただけ規定されています。長く地域に根差した活動が続けられるように64歳以下の方が望まれていることくらいです。ただ、任務の内容上、「福祉に理解があり、信頼のおける方」ということになりましょうか。任期は3年で再選は可能ですが、原則として75歳を超えて再選できないことになっています。

委員は日々やりがいを感じて活動をしています。より多くの方に民生児童委員制度についてご理解を頂き、幅広く担い手になっていただきたいと思っています。今後とも民生児童委員活動にご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

鏡山学区民生児童委員協議会会長

山本弘次

陵ヶ岡学区民生児童委員協議会会長

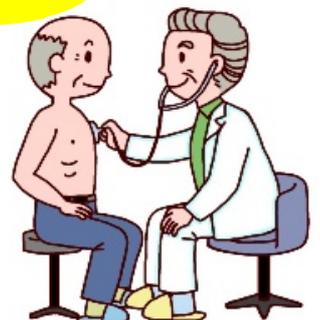
杉原登士夫

特定健康診査を受けましょう

年に一度は、
からだのチェック

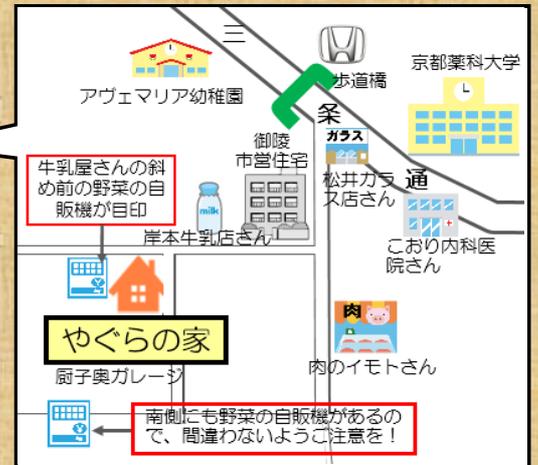
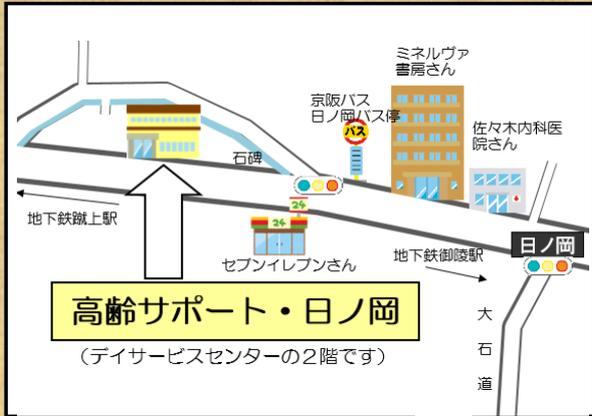
特定健診は、生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に実施している健康診査です。本年4月から総合事業の実施に伴い、特定健康診査を定期的に受けていると要介護認定を受けていなくともサービスを利用するにあたり、医学的問題の有無がわかり、基本チェックリストのみでサービスが利用できる可能性もあります。

特定健診はきちんと受けて、その記録もきちんと残しておいてください。小学校などで行われる集団健診でも指定医療機関でも受けられます。



日ノ岡 日常生活圏域 元気マップ

各会場の大まかな地図です
お越しになる際にご参照ください。



最新情報はフェイスブックで絶賛更新中です。
「高齢サポート・日ノ岡」で検索してみてください。
パンダのマークが目印です。